

事業者名	アイケア保育部 (あいあい浜松)	けやき (子育てセンターなかぜ 内)	ここみドゥーラ	しゃぼんだま
事業所の所在地	中区高丘東3-38-5	浜北区中瀬673	中区常盤町140-8	北区初生町1218-6
連絡先	電話番号 414-5577 メールアドレス hoiku@aicare.co.jp	584-0174 —	070-1616-7424 kokominpu@gmail.com	437-1655 —
基本分 平日 (午前7時~午後7時) 土・日・祝日・ 12/29~1/3の加算	2,400円	2,070円	2,700円	1,750円
(税込) 交通費	往復0km~15km未満 400円 往復15km~30km未満 500円 往復30km~ 600円	なし なし なし	300円 400円 600円	310円 410円 510円
訪問範囲	中区・東区・南区・ 北区(一部地域を除く)・浜北区	浜北区・東区(笠井・積志)	中区・東区・西区・ 南区・北区・浜北区	中区・東区・西区・ 北区(一部地域を除く)・浜北区
訪問日	月~金曜日 (土・日・祝日・12/29~1/3 除く)	月~金曜日 (土・日・祝日・12/29~1/3 除く)	月~金曜日 (12/29~1/3 除く)	月~日曜日 (5/3~5/5・8/13~15・12/29~1/3 除く)
備考	▽ 交通費は、事業所からの距離により算出します。	▽ 訪問エリア外については、相談に応じます。	▽ 土・日・祝日は、相談に応じます。 ▽ 交通費は、事業所からの距離により算出します。	▽ 交通費は、事業所からの距離により算出します。

事業者名	聖隷ヘルパーセンター	浜松市シルバー人材センター	ヘルパーステーションすず
事業所の所在地	中区和合町555	中区鴨江3-1-10	中区鹿谷町6-1
連絡先	電話番号 475-5500 メールアドレス —	454-2377(代表) —	471-9178 —
基本分 平日 (午前7時~午後7時) 土・日・祝日・ 12/29~1/3の加算	3,300円	1,350円	2,037円
(税込) 交通費	往復0km~15km未満 55円/km ※交通費は、各事業所からの距離により算出します。(備考欄参照) 往復15km~30km未満 往復30km~	なし 300円 500円	203円 305円 408円
訪問範囲	中区・西区・北区	市内全域	中区・東区・西区・南区
訪問日	月~金曜日 (土・日・祝日・12/29~1/3 除く)	月~金曜日 (12/29~1/3 除く)	月~日曜日 (12/31~1/3 除く)
備考	▽ 各事業所よりヘルパー派遣します。 ・和合せいれの里 ・いなさ愛光園ヘルパーステーション ・聖隷ヘルパーセンター浜松北	▽ 土・日・祝日、12/29~1/3は、相談に応じます。 ▽ 交通費は、ヘルパーの自宅からの距離により算出します。	▽ 北区については、相談に応じます。 ▽ 交通費は、事業所からの距離により算出します。



公費負担額

利用1時間につき、**1,050円(※)**を公費負担します。

※ 市民税非課税者及び生活保護受給者(*)に該当する方は、1時間につき1,350円を公費負担します。
(*生活保護受給者とは、この事業の利用決定がされた日における生活保護法(昭和25年法第144号)の規定による被保護者となります。)

＜ 受託事業者に支払う利用料金のイメージ ＞

$$\left(\begin{array}{|c|} \hline \text{事業者設定の1時間あたりの} \\ \text{サービスの利用料} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{公費} \\ \text{負担額} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{利用時間数} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{事業者設定の} \\ \text{交通費} \\ \hline \end{array}$$

利用される方へのお願い

- ◇ キャンセルの連絡は、はますくヘルパーが訪問する2日前の午後5時までに、直接受託事業者へ連絡してください。
(訪問2日前が土・日・祝日等になる場合は、その前の平日の午後5時まで)
※訪問2日前の午後5時以降の連絡や連絡がない場合は、キャンセル料として1,050円をお支払いいただきます。
- ◇ 原則、利用される方の自宅で日常的に行う家事や育児のサポートを行います。
留守番やはますくヘルパーひとりでのお子さんのお世話やお子さんへの医療行為はできません。
- ◇ 哺乳瓶、おむつ、沐浴時のタオル、調理道具、掃除道具など、サービスにあたっては利用される方の自宅にあるものを使用します。

* ご不明な点などがありましたら、下記の間合せ先までご連絡ください。



浜松市役所 子ども家庭部 子育て支援課 家庭支援グループ

TEL (053) 457-2793 FAX (053) 457-3011